

公私協働による福祉課題の解決に向けて

—平成29年度社会福祉制度・施策に関する提言—

本会では、平成23年度より福祉現場の課題解決に向けて「社会福祉制度・施策に関する提言」（以下、政策提言）を発信しています。この提言は、福祉現場の課題を社会福祉法人・施設、民生委員児童委員、市町村社協、関係機関・団体などの社会福祉関係者の声を分野や種別を越えて共有し、広く発信することで、公私の福祉関係者の協働による課題解決、地域福祉の推進への取り組みをより一層進めていくことを目的に取り組んでいます。

今年度の提言集としてまとめた政策提言の概要と、提言のもとになっている福祉現場の声を紹介します。

政策提言活動で公私の関係者に期待するもの

社会福祉法人・施設、民生委員児童委員、市町村社協、関係機関・団体などの社会福祉関係者は、それぞれの活動の場面で地域の福祉課題に向き合い、解決に向けた取り組みを進めています。

福祉現場の最前線で福祉サービスを必要とする人等に向き合う関係者の声には、現行の制度・施策では十分に対応できない課題や、その課題を解決するために取り組むべき具体的な提案が盛り込まれています。

本会では、そうした福祉現場の課題や関係者の声を「社会福祉制度・施策に関する課題把握調査」（以下、課題把握調査）の実施、部会・協議会代表者等へのヒアリングや意見交換などをおして把握。それらを集約し、分野や種別、公私の枠組みを越えて関係者で共有することで、一体となって目指すべき「福祉社会」を共に考え、実現していくために政策提言活動に取り組んできました。

活動にあたっては、社会福祉関係者が自ら汗をかき、腰を据えて取り組んでいくべき福祉課題を整理・発信し、関係者の協働の促進、県民の理解の促進につながることを重視しています。

課題把握調査やヒアリングを通して見えた福祉課題

今年度の課題把握調査は、全分野・種別の共通課題となっている「福祉人材の確保・養成・定着」と、我が事・丸ごとの地域づくりや地域共生社会の実現といった国の福祉施策の動向等を踏まえ「地域生活移行支援、支え合いの地域づくりの推進」を共通テーマに位置付け、実施しました。

また、課題把握調査や部会・協議会代表者等へのヒアリングにおいて、孤立や貧困などの課題を抱えて疲弊している地域社会の現状や課題が見えてきました。さらに、障害のある人とその家族の高齢化など、社会の構造的変化によって福祉ニーズが変化しているにも関わらず、現行の制度・施策が対応できず、ミスマッチが生じている現状が明らかになってきましたので、これらのこともテーマに加えました。

そこで、提言集では第Ⅰ部に4つの全体テーマを設定した経緯と、福祉制度・施策が社会福祉事業の担い手の思いを公的に支えるものとして存在し、さまざまな改革等が支援を必要とする人に寄り添う方向で進んでいくことへの期待をまとめました。第Ⅱ部では、各テーマの背景や現在の関係者の取り組み状況について、

課題把握調査等の内容を踏まえて、公私の福祉関係者が協働で取り組みを進めていくための具体的な内容を提言項目にまとめました。第Ⅲ部では、部会・協議会・連絡会等からの調査結果を整理し、掲載しています。

本紙では、ヒアリング等で聞かれた関係者からの声を一部紹介しながら、公私の福祉関係者が協働で取り組みを進めていくための提言について、テーマごとにその概要を報告します。

平成29年度 社会福祉制度・施策に関する提言

【第Ⅰ部】全体テーマの設定

- I 質の高い福祉サービスの実現に向けた提供基盤としての担い手の確保・養成・定着
- II 地域生活移行支援、支え合いの地域づくりの推進
- III 地域共生社会の実現に向けた行政と福祉関係者との役割分担の再構築
- IV 福祉の制度・施策と現場のニーズとのミスマッチの解消

【第Ⅱ部】各テーマにおける提言項目等

【第Ⅲ部】部会・協議会・連絡会からの提言項目一覧

**I 質の高い福祉サービスの
実現に向けた提供基盤としての
の担い手の確保・養成・定着**

▼公私の福祉関係者が協働で取り組みを進めていくための提言

福祉・介護の人材確保が緊急課題となつている中で、福祉・介護の人材として中高年齢層を中心とした離職者、就業していない女性など、就業を期待できる方々への就労支援が求められます。また、学齢期など若い段階から、さらには児童生徒・学生の進路を支援する小中学校・高等学校等の教員、生徒の保護者なども含めたより多くの人に福祉・介護の仕事やその大切さを知ってもらう機会をつくることで、福祉・介護分野への人材の参入促進を図ります。

そのためには、社会福祉法人等の求人者は施策を活用しながら成果を上げていくだけでなく、市町村、市町村社協、関係団体、地域の福祉関係者・教育機関等と連携のもと、福祉・介護の仕事の魅力、やりがい、社会的意義等を積極的に、かつ効果的に発信するなど、さまざまな場面により中長期的な人材確保に取り組めます。

人材育成においては、福祉サービスは人が人を支援するという特徴があり、単に技能だけでなく、コミュニケーション能力や倫理観なども求められます。また、職員が将来に向けてどのような経験を積んでいくか、目標を持てる職場であることが大切

です。そのため、多様な職種に対応できるキャリアパスの整備や、人事

▼ヒアリングで聞かれた主な声

I 質の高い福祉サービスの実現に向けた提供基盤としての担い手の確保・養成・定着

- 処遇改善加算をはじめとした処遇や福利厚生等の議論は必要であることは確かだが、それ以前に求人を出しても人が集まらないという状況がある。マンパワーが一定水準集まってからでないと進まない話であり、福祉の仕事の意義、奥深さを県民に広く発信していくことがまず一番に取り組むべきことではないか。
- 生徒・学生はもちろん、教師や生徒・学生の親なども福祉・介護の仕事について正しい知識を持っていない。就職にあたっての選択肢から抜け落ちてしまっている状況である。福祉の仕事の魅力を伝え続けていくような取り組みを、施策任せではなく、自分たちで取り組もうとすることが必要だと考える。
(政策提言委員会委員、部会・協議会・連絡会代表者)

**II 地域生活移行支援、
え合いの地域づくりの推進**

考課制度の構築に向けた支援の強化、運用に向けた取り組みを支援する体制づくりを進めます。特に小規模の施設などで研修機会が得られにくく、職員の受講に調整が必要となる施設に対しては、代替職員の配置や人材派遣にかかる体制づくりを進め、職員の成長ややりがいを意識した研鑽の機会を増やしていくことができるよう、施設側の努力や工夫に加えて、それを公的に支援する制度施策の充実に向けた公私の協議に取り組めます。

また、メンタルヘルズ支援、福利厚生や給与等の処遇改善などの労働環境の整備を含めた働きやすい職場づくりを進めます。

▼公私の福祉関係者が協働で取り組みを進めていくための提言

本県では、平成28年7月に障害者施設において殺傷事件が起きました。社会全体でこの事件を乗り越え、このような痛ましい事件が二度と繰り返されないうよう、「ともに生きる社会かながわ憲章」(平成28年10月14日制定)の理念を踏まえ、あらゆる立場の人が人権擁護を進め、共生社会の推進を実現していくことを掲げています。

障害のある人がその人らしく地域

で生活を送り、安心して暮らしていくためには、そのための施策充実や社会資源の確保等の環境整備を図りつつ、地域社会や住民が理解し、支え合いの心を持つことが不可欠です。また、認知症の人の支援についても、認知症への関心は高まりを見せているものの、とらえ方は未ださまざまであり、知識の普及啓発も十分とは言えない状況です。

福祉施設・関係者は、地域の公私の機関・団体、関係者の協働により、住民への情報の発信拠点や相談窓口の役割を果たし、専門的な支援を展開します。そして詐欺・悪質商法、虐待、徘徊などのリスクから利用者を守り、安心して生活していくことができるための仕組みづくりに取り組めます。

また、障害のある人や認知症の人等を福祉サービスにつなげた後のフォローアップを切れ目なく充実させるために、公私の福祉関係者は司法、雇用等の多様な分野とも連携し、公的機関、公共施設、町内会・自治会といった地域の社会資源との架け橋として機能するよう取り組みます。とりわけ、学校・教育機関等と連携し、学齢期等の早期における福祉教育、道徳教育の充実によって障害のある人や認知症の人を地域の身近な存在として受け止められるよう、取り組みを進めます。

▼公私の福祉関係者が協働で取り組みを進めていくための提言
 国が今後の福祉施策の方針として示している「我が事・丸ごとの地域共生社会づくり」の中で、例えば保育所で児童の通園の際の保護者や、老人デイサービスセンターにおける利用者の送迎時の家族の様子から、問題を抱えた家庭の早期発見・連絡を行う機能を担うなど、社会福祉法人・施設の本来業務に加えて、解決につながる課題があります。そのような課題に対して、とりわけ社

Ⅲ 地域共生社会の実現に向けた行政と福祉関係者との役割分担の再構築

▼ヒアリングで聞かれた主な声

Ⅱ 地域生活移行支援、支え合いの地域づくりの推進

- 「ともに生きる社会かながわ憲章」が一部の自治体に浸透していない。県・市町村、福祉関係者は連携してさらに普及させていくべき。関係者が知っているだけのものにはいけない。
- 重度障害のある子の高齢の親に、自分の体力や財力による自助努力を求めるとを推し進める現行の仕組みには限界があると思う。他の同様の事例を含めて、社会で支える仕組みを考え、作っていくべき。(政策提言委員会委員、部会・協議会・連絡会代表者)

▼ヒアリングで聞かれた主な声

Ⅲ 地域共生社会の実現に向けた行政と福祉関係者との役割分担の再構築

- 孤立と貧困が同時に人々に押し寄せ、その歯止めがかかっておらず、地域社会は疲弊している。専門機関の支援が必要となる手前の人々の中には、人に助けられたくないと考える方が少なくない。昼夜ダブルワークのひとり親の子どもが、夜遅くまで一人で過ごす。それを「自立している」とする支援観が成立している。孤立しながら踏ん張っていることが良しとされている。(部会・協議会・連絡会代表者)

会福祉事業を行う社会福祉法人は、公益的な取り組みを行う関係団体・機関として、地域の中で存在意義を示せるよう取り組みます。
 また、地域社会の問題発見や課題解決は、問題を抱える当事者や家族にとつて身近な日常生活圏域を基盤に、民生委員児童委員、町内会・自治会等による活動に期待が寄せられています。一方で、地域社会の二面性、脆弱性や、種別ごとの縦割りなどによって対応が難しい事例に対しては、専門的、広域的な機能を持つた二次的、三次的な支援体制の充実も求められます。そこで、社会福祉法人等を中心となつて、日常生活圏

Ⅳ 福祉の制度・施策と現場のニーズとのミスマッチの解消

適正な関係性、距離感によって構成されたネットワークにより解決を進めていきます。

▼公私の福祉関係者が協働で取り組みを進めていくための提言

時代の変化とともに、利用者の福祉ニーズには新たな要素が加わり、複合化しています。また、社会構造の変化により、障害のある人とその家族の高齢化など、社会福祉施設では新たな利用者像と向き合う状況が出てきています。

こうした変化に社会福祉関係者が支援をしようとしても、制度は従来そのまま職員配置が変わっていないなど、制度・施策が追いついていないことで、努力しても限界が生じる状況があります。婦人保護施設(女性保護施設)などでは、制度上で定められた施設機能が利用者像とかけ離れ、結果的に利用者の困惑にもつながり得る状態が生じています。

これらの状況を共有化するため、社会福祉法人・施設は現場で生じている課題に対し、必要なデータの収集、整理を行います。県・市町村には、それを受けて具体的に状況を把握し、国に制度改善を要望する等、政治的、施策的な対応を働きかけます。

▼ヒアリングで聞かれた主な声

Ⅳ 福祉の制度・施策と現場のニーズとのミスマッチの解消

- 母子生活支援施設では、特定妊婦などに人手が掛かると、既存の職員体制で施設としての機能、役割がどこまで果たせるのか厳しさを感じる。
- 新たな利用者像に対して施設の設備整備が追いついていない現状は、医療分野や救護施設、老人分野では養護老人ホームなどでも同じような問題が起きており、大変苦勞している。関係者が精いっぱい取り組んでもなお解決ができない、そういったものを表出していくことは意義がある。時代とともに変わりゆく福祉ニーズに現行施策が対応できていない、施設のハード的でも対応できていない。今の変化している福祉ニーズの受け止めに対して福祉施策がずれたということが言える。(政策提言委員会委員、部会・協議会・連絡会代表者)

本会では、福祉現場が直面する共通課題を明らかにするとともに、福祉関係者が各分野を越えて課題を共有し、課題解決に向けて連携・協働していくことや、福祉分野以外の関係者や県民の理解促進につながるよう、今後も政策提言の発信やシンポジウムの開催などの活動に取り組んでいきます。

(企画調整・情報提供担当)